

教育委員会の活動の点検及び評価の結果に関する報告書
(令和5年度事業分)

令和6年8月

豊明市教育委員会

目 次

I	点検及び評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	令和5年度豊明市教育委員会基本方針・・・・・・・・・・	3
III	点検・評価シート・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
IV	教育委員会の今後の対応と方向性・・・・・・・・・・	35

【参考】 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検及び評価

1 制度について

豊明市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）第26条第1項の規定に基づき、令和5年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いました。

2 点検及び評価対象事業について

点検及び評価を行う対象事業は、令和5年度における教育委員会の権限に属する事務で、教育委員会において実際に管理・執行している事務のうち、主要な事務事業を対象としました。

対象としている事業について、担当課（学校教育課・学校支援室、生涯学習課、図書館）毎に、その成果や効果、また課題や問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行状況について自己評価を実施しました。

3 点検評価委員

点検及び評価を実施するにあたり、地教行法第26条第2項に定める知見の活用を図るため、学識経験者3名を選出し、教育委員会事務局が行った点検・評価シートの結果（自己評価）について、外部評価を受けました。

学識経験者の選出にあたっては、本市にゆかりのある方を前提としつつ、広い観点からの知見を期して、学校教育分野、社会教育分野での教育や人材育成に携わった、あるいは携わっている見識の高い方々を委嘱しました。

点検評価委員（敬称略）

氏 名	職 歴 等
奥住 忠久	愛知教育大学名誉教授、公民館運営審議会委員
堀川 敏久	元三崎小学校長、元人権擁護委員
神谷 晋	元栄小学校長、公民館運営審議会委員



●市章

このマークは、豊明の「トヨ」の文字を图案化し、両翼に輪舞する人型を取って市民の協力と飛躍を表したものです。

(昭和 41 年 10 月 1 日)



豊明市民憲章

1. 郷土を愛し、住みよい緑のまちをつくりましょう。
1. 勤労を尊び、健康で豊かなまちをつくりましょう。
1. 教養を高め、スポーツに親しみ、明るいまちをつくりましょう。
1. きまりを守り、秩序ある平和なまちをつくりましょう。
1. 健全な若い力のそだつ、伸びゆくまちをつくりましょう。

昭和 52 年 10 月 15 日設定



●市の花（ひまわり）

太陽に向かって明るく力強く咲くひまわりを、市勢を象徴する花として、市制 1 周年記念に公募、決定しました。

(昭和 48 年 8 月 1 日)



●市の木（けやき）

市制施行を記念して、「明るく住みよい緑のまち」をテーマに市の木を公募し、決定しました。

(昭和 47 年 8 月 1 日)

令和5年度豊明市教育委員会基本方針

豊明市市民憲章（昭和52年10月15日制定）
『緑のまち 豊かなまち 明るいまち 平和なまち 伸びゆくまち』

第5次豊明市総合計画（平成28年度から令和7年度までの10年間）
まちの未来像 『みんなでつなぐ しあわせのまち とよあけ』

教育大綱（平成28年4月1日制定）
基本理念 『生きる力を育み、学びあう心をみんなでつなごう』
基本方針
①多様な個性を尊重する豊かな人間関係づくりを推進する
②生きるための学力を育成する
③児童生徒の心身における調和的発達を育成する
④学校給食を中心とした食育を推進する
⑤家庭・地域における教育力の向上を支援する
⑥文化財に対する意識を高揚させる
⑦ライフスタイルに応じたスポーツの機会を提供する
⑧文化事業への市民参加を推進する
⑨読書・学習・情報のセンター的機能を充実させる

学 校 教 育 (学校教育課・学校支援室)

<学校教育の理念>

『命を尊び 人を愛し 心豊かな たくましい 人材の育成』

【学校教育の重点目標】

- ①豊かな人間関係づくり
- ②確かな学力の育成
- ③児童生徒の心身の調和的発達
- ④キャリア教育の充実
- ⑤教育環境の整備・充実
- ⑥放課後の児童の安全・安心な居場所づくり

【学校給食の重点目標】

- ①安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成
- ②学校給食を教材とした食育の推進
- ③学校・家庭・地域との連携（食育の推進）

生 涯 学 習 (生涯学習課・図書館)

<生涯学習の理念>

『学びあう心 “人づくり” “地域づくり”』

【生涯学習の重点目標】

- ①誰もが学べる環境づくり
- ②学びを活かした“人づくり” “地域づくり”
- ③スポーツや文化を通じた“人づくり” “地域づくり”

【社会体育の重点目標】

- ①スポーツに親しむ機会の普及
- ②総合型地域スポーツクラブへの移行
- ③豊明市スポーツ推進計画に基づく進行管理・検証
- ④関係団体等によるスポーツ活動の推進
- ⑤安全で快適なスポーツ施設環境の維持管理運営

【文化振興の重点目標】

- ①指定管理者による市民サービスの向上
- ②文化事業への参加推進
- ③会館設備等の改修・利用環境の整備

【図書館の重点目標】

- ①読書・学習・情報のセンター的機能の充実
- ②年齢や状況に応じたサービスの提供
- ③幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築
- ④読み聞かせボランティアの育成

学校教育の基本方針

「市民憲章」「第5次総合計画」「教育大綱」「学習指導要領」の趣旨を踏まえて、学校教育の理念を次のとおり定める。

『命を尊び 人を愛し 心豊かな たくましい 人材の育成』

上記理念に基づき、児童生徒の個性を伸ばし、知・徳・体の調和がとれた自立した人間を育成すること、自分を大切にする心、他を思いやる心、自らを律する心、自然・文化を大切にする心を育み、社会の形成者としてその発展に参画する態度を養うことを学校教育の大きな目標とする。

さらに次の重点目標を実現することで、教職員、教育課程、学校経営の質的向上、人的・物的環境の整備・充実を図る。

【重点目標】

1. 豊かな人間関係づくり
2. 確かな学力の育成
3. 児童生徒の心身の調和的発達
4. キャリア教育の充実
5. 教育環境の整備・充実
6. 放課後の児童の安全・安心な居場所づくり

【主な事業】

- 1-①子どもたちが豊かな人間関係を築き、いじめや不登校の未然防止を図るため、小学校中高学年及び中学生を対象にQ-U（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を実施し、学級経営の改善に役立てる。また、中学生を対象とした「いじめアンケート」を年2回実施し、いじめの状況を常に把握するとともに生徒にとって居場所がある学校づくりを目指す。
- 2-①「豊明市スタンダード」により学習規律・習慣の定着、学力の向上を図る。
②「協同の学び推進事業」を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習過程の質的改善を図り、子ども一人一人の学びを保障する。
③少人数授業等による個に応じたきめ細かな授業を一層充実するために、教員補助員を各校に配置する。また、通常学級・特別支援学級の担任を補助し、児童生徒に寄り添ったきめ細かな教育・支援を行うために、特別支援教育指導専門員を市に配置し、市内全域の特別支援教育を推進する。また、特別支援教育支援員を各校に配置するとともに、特別支援教育コーディネーターをはじめとした教職員の研修を積極的に進める。
④全ての小学校に国・県の施策に先駆けて、全ての学年で少人数学級を編成することで、児童一人一人の個に応じたきめ細かい指導を行う。
⑤外国人児童生徒への日本語指導、教材開発、学習支援体制の充実のため、ポルトガル語等通訳の配置を行う。また、日本語初期指導が必要な児童生徒に対して、プレクラス・プレスクールにおいて、学校生活への早期適応を図る。

さらに、日本語指導専門員を配置し、二村台小学校を拠点校として市内全域の日本語教育を推進する。

- ⑥塾に通っていない中学生を対象に「とよあけ どのよう塾」を開設し、基礎学力の定着を図る。また、小中学生を対象に市内及び豊根村の施設や自然を利用し、オールイングリッシュでの研修を実施し、英会話力の向上を図る。
- ⑦全ての小学校において屋内スイミングスクールでの水泳指導を実施し、天候に左右されずに必要な指導時間を確保する。また、専門スタッフの指導により、質の高い教育環境を整備する。
- ⑧館小学校にて低学年児童の授業後に、学校内で学習補助活動等を行い、授業が終わった高学年児童と一緒に下校することで、下校時の児童の安全を確保し、安全な居場所で質の高い学びに参加しやすい環境を整備する。
- ⑨授業以外の諸事務を補助的に行う教員業務支援員を全ての小中学校に配置することで、教員の業務を軽減し、児童生徒と向き合う時間を少しでも多くつくり、質の高い教育を実現する。

3－①スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の教室相談員、教育相談員、教育支援センター指導員、ホームフレンド、養護教員補助員の配置等により教育相談活動の充実を図るとともに、専門医等の関係機関との連携を強化する。

②道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実によって、豊かな心や健やかな体を育成する。

③いじめ・不登校等、学校で起こる様々な問題について、子どもの人権を最大限考慮した対応をするため、定期的にスクールロイヤーを派遣する。

4－①キャリア・パスポートを活用し、系統的なキャリア教育を計画的・組織的に推進するため、家庭・地域・関係機関との連携、学校間連携を推進する。

②「社会に開かれた教育課程」を重視することで、「地域に学ぶ場」を設定し、児童生徒が自らの生き方について主体的に考えられる機会の充実を図る。

③各教科・領域においてプログラミング的思考を育てる授業を設定していく。

5－①経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費、クラブ活動費等を補助し、教育支援の充実を図る。

②G I G Aスクール構想に伴い整備した学習者用端末や校内LANを活用した教育により学力の向上を図る。

③教育環境を改善するため、公共施設管理課と連携して老朽化した施設及び設備等の改修工事を行う。

6－①保護者が就労等で下校後（放課後）などに家庭にいない小学生の児童を対象に、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を目的とした放課後児童健全育成事業を実施する。

②学校の教室等を活用し、放課後に昔遊びや宿題の見守り、スポーツ・文化などの体験活動を行い、保護者、地域や学生のボランティアの協力を得ながら、放課後子ども教室を実施する。

【主要事業予算額】
(歳出)

名 称	内 容	金額(千円)
学校巡回弁護士事業 (新規事業)	学校現場に定期的に弁護士を派遣し、学校だけでは解決が困難な児童生徒の人権に係る問題に対して法的な助言を行う。	726
いじめ・不登校対策推進事業 (継続事業)	小学校中高学年及び中学生を対象に「Q-Uアンケート」を実施して、いじめや不登校の防止、学級経営の改善に役立てる。	5,061
協同の学び推進事業 (継続事業)	授業に協同の学びを積極的に取り入れることで、児童生徒相互の関わりの中から互いに学び合う教育的な機能を引き出し、学びの質を高め、学びの定着を図る。	990
小中学校英語指導助手派遣業務 (継続事業)	A L Tを活用しての英語教育を推進するため、小中学校の英語指導助手として外国人講師7名委託・直接雇用1名計8名を配置し、英語教育を着実に進める。	(委託) 30,562 (直営) 2,464
教員補助員配置 (継続事業)	基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るための少人数指導や習熟度別指導等の補助として、市内全校に各1～3名程度の補助教員を配置する。	51,251
養護教員補助員配置 (拡大事業)	養護教諭を補助し、より細かな保健指導を実施するため、中央小学校、二村台小学校、栄小学校及び全中学校に各1名の養護教員補助員を配置する。	14,202
特別支援教育支援員配置 (継続事業)	支援を必要とする児童生徒の学校生活や学習活動をサポートするために、市内全校に各2～8名程度の支援員を配置する。	111,471
少人数学級の実施に係る任期付市費負担教員配置事業 (拡大事業)	全ての小学校に市費負担教員を配置し、全ての学年で少人数学級を編成することで、児童一人一人の個に応じたきめ細かい指導を行い、よりよい教育環境を実現する。	41,828
定住外国人日本語教育推進 プレクラス・プレスクール事業 (継続事業)	入学、転入した日本語初期指導が必要な児童生徒に対して専用教室や二村台小学校の日本語教室で集中的に指導を行い、学校生活への早期適応を図る。	22,744

名 称	内 容	金額(千円)
とよあけどよう塾実施事業 (継続事業)	塾に通っていない中学生を対象に、指導者に加え、学生ボランティアを活用して、月に2回「英語」「数学」の講座を開設し、基礎学力の充実を図る。	1,818
イングリッシュキャンプ事業 (継続事業)	小中学生を対象に、豊根村の施設・自然の利用、市内施設の利用、オンラインを活用してオールイングリッシュでの研修を実施し、英会話力の向上を図る。	572
学校水泳運動指導業務委託事業 (継続事業)	屋内スイミングスクールで水泳運動指導を実施することで、天候に左右されずに必要な指導時間を確保するとともに、専門スタッフの指導により質の高い教育環境を整備する。また、実施校を全ての小学校に拡大する。	26,950
セーフティプラスワン事業 (継続事業)	舘小学校低学年(2年生まで)を対象に、授業終了後に学校内で学習補助活動等を行い、質の高い学びの環境をつくり、中高学年児童と一緒に下校することで安全を確保する。	11,523
教員業務支援員配置事業 (継続事業)	教員の業務を軽減し、児童生徒と向き合う時間を少しでも多くつくすることで質の高い教育を実現するために、授業以外の諸事務を補助的に行う教員業務支援員を全学校に配置する。	9,353
教育支援センター運営事業 (継続事業)	不登校の児童生徒の居場所をつくるため、北部教育支援センター、南部教育支援センターを運営し、教育相談支援体制をつくる。	14,998

名 称	内 容	金額(千円)
スクールソーシャルワーカー事業 (継続事業)	児童生徒のいじめ、不登校、非行という問題行動や児童虐待などの背景や原因を見極め、関係機関と連携し、学校・家庭・地域をつなぎ、問題を解決するためにスクールソーシャルワーカーを3名配置する。さらに、スーパーバイザーを活用し、効果的な指導、助言を行う。	10,830
小中学校要保護・準要保護 就学援助 (継続事業)	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒及び特別支援学級就学児童生徒に対して、学用品費、給食費、クラブ活動費等の補助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。また、入学予定者に対して、新入学学用品費は入学前に支給する。	(小学校) 31,887 (中学校) 32,521
学校ICT教育環境整備事業 (継続事業)	GIGAスクール構想に伴い整備した学習者用端末や校内LANを活用した教育により学力の向上を図るとともに、情報セキュリティを強化する。	92,391
放課後児童健全育成事業 (継続事業)	各小学校区にある児童館及び小学校内の児童クラブ室等で、南部、栄、西部、コスモス、吉池、大宮、二村台、沓掛、三崎の計9児童クラブを民間委託にて運営する。	89,234
放課後子ども教室運営事業 (継続事業)	小学校内の教室等を活用し、豊明・栄・中央・沓掛・大宮・三崎・二村台小学校の計7校で実施する。栄小学校は直営にて、その他の6校は民間委託にて運営する。	57,906

※ 中学校トイレ改修、校舎等屋上防水改修、放課後子ども教室整備などの学校施設等の工事及び設計業務委託を公共施設管理課にて実施します。

学校給食の基本方針

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい知識と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。また、「学校給食法」に基づき、学校給食を活用した食に関する指導の実施及び学校における食育の推進を図ることを目的としている。

食育基本法の制定や学校給食法の一部改正等、学校教育における給食の役割が従来にも増して高まりつつある中、安全・安心で質の高い給食を安定的に提供し、新たな取り組みを視野に入れて安全性の高い施設設備と効率性の高い事業運営を行うことが基本となるため、次の3点を重点目標として事業を行う。

【重点目標】

1. 安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成
献立作成目標 「“体も心も地球も喜ぶ”旬の食べ物を食べよう！」
2. 学校給食を教材とした食育の推進
3. 学校・家庭・地域との連携（食育の推進）

【主な事業】

- 1－安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成
 - ① 献立の多様化 卒業お祝いセレクトランチの実施
 - ② 安全性への配慮 地元農産物の活用・ドライ運用の推進
- 2－学校給食を教材とした食育の推進
 - ① 食に関する指導
 - ・栄養教諭による栄養指導及びT・T授業の実施
 - ・学校給食センタースタッフによる訪問給食の実施
 - ・アレルギー対象食品使用献立一覧表の配付・食物アレルギーに関する説明会の開催
- 3－学校・家庭・地域との連携
 - ① 「愛知を食べる学校給食の日」「学校給食週間」の実施
 - ② 給食だより（家庭配付用）の発行
 - ③ 地元特産物の活用、地産地消の推進
 - ④ ホームページによる学校給食センターの情報発信

【主要事業予算額】

(歳出)

名称	内容	金額（千円）
給食の充実補助事業 (継続事業)	安全・安心であり、四季折々の年中行事等を反映した給食献立を作成し、おいしい給食を提供する。	300,000
給食費補助事業 (継続事業)	新型コロナウイルス感染症拡大及び原油価格、物価高騰の影響を踏まえ、子育て世帯に対する措置として、給食費を1食あたり40円減額する。	37,831
栄調理場調理業務委託事業 (継続事業)	老朽化した調理場の効率的、効果的な運営のため、民間活力を活用することで安全・安心な給食の提供を行う。	66,704

生涯学習の基本方針

人生100年時代の到来により社会が大きな変化を迎える中で、生涯学習の重要性は一層高まっている。少子高齢化、核家族化、情報化、国際化などの急激な社会環境の変化を受けて、人々の価値観や生活様式が多様化している一方で、人間関係の希薄化や地域のコミュニティ意識の衰退などの状況が見られる。そのような生活環境の変化に対応しつつ、市民一人ひとりがともに学び、教え合う環境の整備が必要になっている。互いに学びあい、人から人へと知識や文化の伝承が行われ、地域が一体となって学習し合える関係性が望まれている。

そこで、生涯学習の理念を次のように定める。

『学びあう心 “人づくり” “地域づくり”』

上記の理念を基に、次の3つを重点目標として推進する。

【重点目標】

1. 誰もが学べる環境づくり
2. 学びを活かした“人づくり” “地域づくり”
3. スポーツや文化を通じた“人づくり” “地域づくり”

【主な事業】

- 1-①一人ひとりの成長や歩みに応じた多様な学習機会を提供するために、ライフステージごとに異なる課題を意識しながら公民館講座等を開設する。
②とよあけ市民大学「ひまわり」と共に、市民が自らの意思によって選択し、学べる環境づくりに取り組み、豊明市の生涯学習を推進していく。
- 2-①学びをきっかけに地域社会に参画し、習得した知識・技能や経験を地域活動やボランティア活動に還元できる機会を提供する。
②地域の力を活かしながら子どもたちの健全な育成ができるよう、スポーツクラブ・文化系ジュニアクラブの充実を図る。
③家庭の教育力を高め、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むため、家庭教育学級や親子ふれあい事業を推進する。

- ④青少年の健全育成推進のため、健全育成推進員、地区健全育成推進委員会等の組織力を活かし、かつ、学校・家庭・地域が相互に連携することで、青少年の豊かな人間性を育むことのできる環境づくりを促進する。

3－①有形文化財・無形民俗文化財や天然記念物の保存管理を進めるとともに、それらを郷土への愛着を養うための郷土学習に活用することで、郷土の歴史や文化の継承を推進する。

【主要事業予算額】

(歳出)

名 称	内 容	金 額 (千円)
南部公民館リニューアル事業 (新規事業)	南部公民館を様々な世代の人にとって使いやすく、住民の文化的交流を発展させ、地域の活性化の場となるよう施設の機能を充実させる。	3,460
公民館講座開催事業 (継続事業)	市民ニーズに沿った各種講座を開催し、生涯学習機会の向上を図る。 公民館講座 6講座 計6回 パソコン講座 2講座 計8回 大学市民講座 5講座 計10回 キャリアアップ 4講座 計4回	445
とよあけ市民大学「ひまわり」委託事業 (継続事業)	とよあけ市民大学「ひまわり」へ市民が主体となって企画・運営を行う生涯学習講座を委託する。	3,300
指定管理料 (継続事業)	指定管理者による豊明文化広場の管理運営 (平成31年4月1日から令和6年3月31日)	5,083
青少年健全育成事業 (継続事業)	家庭教育推進市民大会・家庭教育学級などを実施し、青少年と地域との繋がりを深めていく活動を推進する。	717

社会体育の基本方針

生涯にわたり健康でゆとりある豊かな生活を営むことは、人間にとって最も幸せなことであり、誰もが望む願いである。その実現に向けて、スポーツやレクリエーション活動の果たす役割は大変大きく、そのニーズはますます多様化していくものといえる。

このような状況を踏まえ、市民の体力づくりと健康づくり、そして仲間づくりへの関心を一層高め、新たな生涯スポーツ社会の実現を進めていく。そのための場となる福祉体育館及び体育施設等においては指定管理者との連携を図り、市民サービスの向上と安全で快適なスポーツ環境の維持管理運営に努めていく。

『誰もが、いつでも、いつまでも、気軽にスポーツに取り組める
生涯スポーツのまちとよあけ』

上記の理念を基に、次の5つを重点目標として推進する。

【重点目標】

1. 生涯スポーツとして、各人の体力や年齢、性別、障がいの有無等に応じて気軽にスポーツに親しむ機会と環境を整え、その普及に努める。
2. スポーツクラブにおいて行政・学校・地域が連携し、市民にスポーツのステージを提供することにより、総合型地域スポーツクラブへ移行していく。
3. 第2期豊明市スポーツ推進計画に基づく各施策の進行管理、検証を行う。
4. スポーツを通じて地域住民の連帯感を持てるよう、関係団体等によるスポーツ活動を推進する。
5. 福祉体育館及び体育施設等に導入した指定管理者制度の検証等を行うことにより、市民サービスの向上と安全で快適なスポーツ施設環境の維持管理運営に努める。

【主な事業】

- 1 各種事業及びレクリエーションスポーツ教室等を開催する。
- 2 豊明市スポーツクラブの補助を行う。
- 3 豊明市スポーツ推進計画審議会による第2期豊明市スポーツ推進計画の進行管理、検証を行い、各事業に反映させていく。
- 4 ①スポーツ協会及びレクリエーション協会に委託し、市民スポーツ大会を開催する。
②スポーツ推進委員による派遣事業やスポーツイベントを通じて、スポーツによる地域づくりに取り組んでいく。

5－①指定管理者による豊明市福祉体育館及び体育施設等の管理運営を行う。

②安全面に配慮した施設の整備及び老朽化した施設の改修を行い、施設の魅力を高めていく。

【主要事業予算額】

(歳出)

名 称	内 容	金額（千円）
各種事業 (継続事業)	各種事業等を開催し、体力や年齢に応じたスポーツに親しむ機会をつくり、その普及に努める。 ① スポーツレクリエーションフェスティバル ② 全国一斉「あそびの日」 ③ レクリエーションスポーツ教室（４教室）	818 (417) (261) (140)
豊明市スポーツクラブ補助事業 (継続事業)	市民がスポーツに触れ、楽しむ機会と場所を提供し、行政・学校・地域が一体となって運営する。一部種目においては、一般向け教室を開催する。	2,204
豊明市スポーツ推進計画審議会 (継続事業)	第２期豊明市スポーツ推進計画に基づき、各施策を進行管理する。	100
市民スポーツ大会開催事業 (継続事業)	市民にスポーツをする機会を与え、技量を競い合うことによって人との和をつくり、心身ともに健康な生活を営むことを目的に、総合開会式や各団体の競技を開催する。 ① スポーツ協会（１６団体） ② レクリエーション協会（４団体）	2,213 (1,850) (363)
指定管理料 (継続事業)	指定管理者による豊明市福祉体育館及び体育施設等の管理運営（平成３１年４月１日から令和６年３月３１日）。 福祉体育館及び体育施設等の管理運営のほか、委託事業として、各種スポーツ教室、スポーツクリニック等を開催する。	70,889
福祉体育館等営繕工事 (継続事業)	安全面に配慮した設備の整備、老朽化した施設等の改修。	2,100

文化振興の基本方針

文化会館は、市民が文化芸術を創造、享受し、その感動を共有するための中核的な役割を担うものである。そうした役割を継続的に果たしていくため、今後も文化会館指定管理者との連携を図り、多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するため民間の能力を活用し市民サービスの向上を図ることで、市民の文化的満足度をよりいっそう高めていく。

『個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり』

上記の理念に基づき、次の重点目標により各種事業を推進する。

【重点目標】

1. 指定管理者による民間の能力の活用により、市民サービスの向上を図る。
2. 文化事業への市民参加の推進を図り、市民の誰もが文化に親しむ事のできる環境づくりに努める。
3. 随時会館設備等の改修を行い、常に良好な利用環境の整備に努める。

【主な事業】

1. 指定管理者による文化事業・維持管理事業の実施
2. 文化協会の支援

【主要事業予算額】

(歳出)

名称	内容	金額（千円）
指定管理料 (継続事業)	指定管理者による豊明市文化会館の管理運営 (令和5年4月1日から令和10年3月31日) 文化会館の管理運営のほか、委託事業として市民美術展・呈茶・市民フェスティバル等を行う。また文化芸術活動の支援及び公演等を開催する。	87,259
文化協会補助事業 (継続事業)	市民の文化活動を支援するため、豊明市文化協会に補助金を交付する。	972

図書館の基本方針

図書館は生涯学習の中核施設として、また、地域文化の情報拠点として、市民の誰からも愛され親しまれる施設でなくてはならない。そのためには市民が要望すると思われる図書、その他の資料や各種情報を収集・整理して、迅速かつ的確に提供していくことが必要である。

また、図書館が市民の調査研究の相談相手となり、図書館のおはなし会、読書会、講座、展示会や市民の自主的事業を通してコミュニティの輪を広げていくことが重要である。

生涯学習が重要視される今日、市民の多様なニーズに応えるために図書館機能の充実が必要である。その強化のために次の4つの事項を重点目標とし、図書館運営を進める。

【重点目標】

1. ニーズの高い図書や資料を収集し、読書・学習・情報のセンター的機能の充実を図る。
2. 子ども、成人、高齢者、障がい者や在住外国人など、年齢や状況に応じたサービスを提供する。
3. インターネットを活用した新しい情報技術に対応し、市民に幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築を目指す。
4. 子どもの読書を促進するため、市内各施設で活躍する読み聞かせボランティアを育成する。

【主な事業】

- 1-①各種図書資料をバランスよく収集し、わかりやすい書棚に配置することを心がけ、「おすすめ本コーナー」の活用により、貸出・閲覧サービスの充実を図る。
②視聴覚資料(CD、DVD)を収集し、市民に提供する。
③南部公民館施設改修と連携し、南部公民館図書室の充実を図る。
④ICタグシステムを活用し、図書資料の貸出、返却の利便性を図り、図書館資料の管理を効率化し、正確かつ迅速な運用を行う。
- 2-①中学生・高校生が関心を持つテーマを揃えたヤングアダルト(青少年)コーナーを充実する。
②多文化共生推進事業の一環として、多言語図書の充実を図る。
③大活字本の収集や拡大器の設置及び郵送貸出などにより、高齢者や障がい者向けサービスを実施する。

- ④児童生徒の学習の支援及び発表の場の提供、団体貸出、職場体験の受け入れ、図書館行事への協力依頼等、学校と相互協力することで連携強化を図る。
- 3－①郷土資料や行政資料などを収集整備するとともに、最新の情報をインターネット等を活用し、発信する。
- ②レファレンスサービスの充実に加え、市民が必要な情報を迅速に得られるよう、インターネットが利用できる環境を整備する。
- 4－①子どもに良い読書環境を提供するため、質の高い絵本などを収集する。また、おはなし会などの定期的な開催や、3か月健診時に絵本を通して親子のふれあう時間の楽しさや大切さを伝えるためブックスタート事業等を実施する。
- ②「子ども読書活動推進計画」実施のため、図書館おはなし隊（ボランティア）の学校等への派遣を充実させるとともに、ボランティア養成講座を開催し、ボランティア活動を支援する。

【主要事業予算額】

（歳出）

名 称	内 容	金 額（千円）
図書館資料購入事業 （継続事業）	市民の多様なニーズに応えるため、図書等図書館資料を購入する。	13,302
南部公民館図書室資料 購入事業 （新規事業）	南部公民館図書室リニューアルにあわせ、図書等図書館資料を購入する。	3,800
南部公民館図書室書棚 購入事業 （新規事業）	南部公民館図書室リニューアルにあわせ、書棚を購入する。	1,600

点検・評価シート

	重点目標	② 確かな学力の育成
	担当課	学校教育課（学校教育係）・学校支援室
点検・評価対象事項	1 定住外国人日本語教育推進プレクラス・プレスクール事業（継続）	
事業の目的		
日本語初期指導が必要な児童生徒に対して専用教室で集中的に日本語指導を行い、学校生活への早期適応を図る。		
事業の実施状況		
本市では、日本語初期指導教室をNPO法人プラス・エデュケートに委託している。令和5年度は、市内小中学校7校から46名の児童生徒が通級し、日本語初期指導を受けた。会場は、令和2年度より、プラス・エデュケート会場（豊明団地内）と二村会館会場（二村台小学校内）の2会場で実施している。さらに、令和2年度9月より増員した3名体制を維持し、より多くの児童生徒が日本語初期指導を受けることができている。 具体的な活動としては、プラス・エデュケートが作成した教材を基に、学校生活における基礎的な語彙や表現を学んだ上で、児童生徒同士での会話活動、自分の意見や考えを述べる活動、聴解活動、絵本や教科書など様々な文を読んだり、作文を書いたりする活動等を行っている。さらに、カリキュラム修了間近の児童生徒を対象に、文部科学省が推奨しているDLA（外国人児童のためのJSL対話型アセスメント：Dialogic Language Assessment for as a Second Language）を実施し、日本語の習得段階の把握に努め、学習指導の参考にしてもらえるように児童生徒の在籍校に伝達している。 1月からは、就学前児童への日本語初期指導（プレスクール）を行った。会場として、市内5保育園と、未就園児や市内の幼稚園に通う児童向けに二村台小学校会場で、計23名の児童を対象に実施した。各会場14時間程度、小学校生活が少しでも円滑に送れるよう、学校生活に関連の深い語彙や表現を体験的に学ぶ活動を実施した。		
事業の効果等		
本事業を実施することで、当市において不登校や不就学等の可能性のある外国人の子どもを学校に登校させることができている。月ごとに指導目標の達成度を測り、日本語の定着段階の把握に努めた結果、「話す・聞く・読む・書く」という言語学習で重要な4技能をバランスよく伸ばすよう意識した指導をすることができた。 日本語指導の内容については、子どもの生活に即したオリジナル教材を用いた指導を実施した。それと同時に読解力を高めるために読書や作文に取り組ませるなど、生活言語だけでなく学習言語も培うカリキュラムを行うことで、子どもの学習意欲が高まり、発話が増えるなど教室での活動が活発になった。		
事業の課題・改善策		
本事業は、プラス・エデュケートという学校外の教室への通級となるため、二村台小学校以外は保護者の送迎を原則としている。家庭の事情によって通うことができない場合があるため、令和3年度より、児童生徒が会場までタクシーを利用できるように豊明市が支援するようになった。また、プラス・エデュケートから学校への送りについても、県の補助金によってタクシーを利用することができている。送迎の問題が解決したことで、本事業によって支援できる児童生徒数が大幅に増加した。 また、日本語初期指導における委託先での指導方法及びノウハウについて、学校での日本語初期指導に活かされていない部分があり、その共有方法について引き続き課題である。令和3年度より市の日本語教育専門員が配置されたことにより、プラス・エデュケートと学校との情報共有は進んできている。 今後も、日本語初期指導やその後の指導との連続性を持たせ、指導内容の充実と教員の指導力向上に努めたい。国籍・性別・経済力などの差が“教育の差”とならないように、継続的な支援を実施したい。		

(評価員の意見)

1 本事業については、かねてから高く評価されているが、それに甘んずることなく着々と改善が進められ、新たな工夫が加えられるなど誠に好ましい状況にある。そのことは、「事業の実施状況」、「事業の効果等」が明白に物語っている。

2 「事業の課題・改善策」についても、従前に指摘されていた問題点の改善がはかられてきており、評価できる。また、本事業の改善点についての取り組みの継続性の重要性に関しても十分に認識されており、その線に沿っての改善が更に進むことが期待される。

3 「事業の課題・改善策」で指摘されている「指導方法」等の学校・委託先間の共有方法については、配置された専門員の活動に期待したい。彼らが得た知見を今後の改善に生かしていくことにも配慮したい。

	重点目標	⑤ 教育環境の整備・充実						
	担当課	学校教育課（庶務係）						
点検・評価対象事項	2 教育環境改善のための老朽化施設整備事業（新規）							
事業の目的								
生徒、教職員が使用する中学校のトイレを改修することにより、学校生活における児童の学習意欲を高め、教育環境の改善を図る。								
事業の実施状況								
本事業は、平成30年度より本格的に文部科学省の学校施設環境改善交付金を活用し、小学校での児童利用トイレを優先に実施してきており、令和5年度は中学校の最終年として整備を実施し、校舎内のトイレを和式から洋式便器に、床を湿式から乾式に、及び手洗いを自動水栓に改修等、室内全体をリニューアルした。 【洋式化率】…令和4年度末現在（令和5年9月27日文部科学省公表資料引用） <table><tr><td>全国</td><td>68.3%</td></tr><tr><td>愛知県全体</td><td>69.8%</td></tr><tr><td>豊明市</td><td>80.1%（県内54自治体中15番目の洋式化率）</td></tr></table> 自治体別洋式化率は県内で3割以内と上位に位置している。			全国	68.3%	愛知県全体	69.8%	豊明市	80.1%（県内54自治体中15番目の洋式化率）
全国	68.3%							
愛知県全体	69.8%							
豊明市	80.1%（県内54自治体中15番目の洋式化率）							
事業の効果等								
各家庭の現状の生活様式からすると、トイレの洋式化は必須の状況にあり、整備率が上がったことにより学校生活における児童生徒の学習意欲が高まるとともに、湿式から乾式に改修したことにより清潔且つ安心して学校生活が過ごせるよう教育環境の改善が図られた。 さらに、可能な限り肢体不自由な児童生徒の利用可能なスペースを持ったブースの確保をすることで、誰もが利用できる環境整備や、手洗いを自動水栓に改修したことにより感染症対策にも役立っている。								
事業の課題・改善策								
小学校は普通教室付近を優先に整備を終えており、職員トイレ及び屋外トイレは多くが未整備の状況となっており、中学校は令和5年度に実施した工事により校舎内は100%の整備を終えることができたが、屋外にある体育器具庫に併設されているトイレ及びプール棟にあるトイレ等で未整備のものがあるなど、全体的には整備率にばらつきがある状況にある。また、屋内外運動施設は学校開放事業により広く市民に開放し利用されている状況にあるため、未整備トイレを今後計画的に改修する必要がある。 さらに、昨今は肢体不自由な児童生徒が普通学校での生活を望む傾向にあるため、移動可能な位置への多目的トイレを整備する必要性がある。								

(評価員の意見)

1 健康で文化的な学校生活を保障するうえで、欠かせない施設の一つはトイレであることは自明のことであるが、ともすると後手にまわされることも多い。その点、本市の「洋式化率」は80.1%と、全国平均並びに県平均と比べても高く、教育環境改善への意欲が感ぜられ、高く評価できる。

2 肢体不自由な児童生徒への配慮、感染症対策等についてもきめ細かく対応がはかられていることも合わせて高く評価したい。

3 今後の事業課題についても十分に認識されており、その方向に沿って一段と改善が進められることを期待したい。

	重点目標	③ 児童生徒の心身の調和的発達
	担当課	学校教育課（学校教育係）・学校支援室
点検・評価対象事項	3 教育支援センター運営事業（継続）	
事業の目的		
本市教育支援センターは、何らかの理由によって登校できない学校生活上の困難を有する児童生徒に、学校教育との連携のもと、相談・助言及び支援を行う。 また、電話相談、来室相談、関連機関と連携した訪問相談を通して、児童生徒への多様で適切な介入や保護者への情報提供・助言及び支援を行う。		
事業の実施状況		
【平成7年度】不登校対策等を目的とした教育相談事業が開始される。 【平成9年度】教育支援センター「フレンドひまわり」が適応指導教室として開設される。 【平成30年】1月に「フレンドひまわり栄」が新設される。 「フレンドひまわり」は「フレンドひまわり勅使」と名称を変更する。		
事業の効果等		
・事業実態については、「別紙参照」 ・指導員を中心として、家庭訪問相談・来所相談等、様々な形で不登校児童生徒への支援を行っている。 ・児童生徒の安心できる「居場所」づくりをすることができている。 ・対話や体験的活動を重視した活動を展開し、児童生徒の成長を促している。 ・教育支援センターでは、児童生徒の兄姉的存在のホームフレンド（大学生・大学院生）を、不登校児童生徒の自宅や在籍校に派遣している。時間をかけて信頼関係をつくり、児童生徒に必要な支援を行うことができている。		
事業の課題・改善策		
・ホームフレンドの人員が必要数確保できておらず、募集に苦慮している。今後も継続して大学に募集依頼をかけていきたい。 ・教育支援センターと学校との連絡が疎かになることがある。教育支援センターと学校との情報共有を密に行う必要がある。 ・教育支援センター勅使は、人目に付かないという立地のメリットもあるが、交通が不便であるというデメリットがある。教育支援センター栄は、逆に交通の便はよいが、人目につきやすい場所にあるというデメリットもある。それぞれの長所短所を補う形で、運営していきたい。		

(評価員の意見)

1 平成7年度に相談事業が開始されて以来、多くの関係者の努力により、教育支援センターは着実に実績を重ねてきた。令和5年度においても、電話相談、来室相談、関係諸機関と連携した訪問相談等、児童生徒に多様できめ細やかな支援が地道に実施されている。また、保護者への情報提供や助言も適切に行われている。課題の一つである教育支援センター勅使への交通の不便さについては、現在ある市内の交通手段の中で、個人や少人数でも対応できる手だても含めて、様々な方法を検討したい。

2 ホームフレンドの人員を必要数確保することがなかなか困難な状況にある。不登校児童生徒にとって、ホームフレンドは年齢が近く、身近に接することができる貴重な存在であり、必要人数はぜひ確保したい。ホームフレンドの活動は、近年学校での別室支援など家庭外での活動が多く成果を上げている。募集においても、具体的な活動内容を提示するなど、今後も継続して大学に募集を依頼したい。

3 不登校児童生徒は年々増加傾向にあるが、ホームフレンド活動を除いた相談活動は次第に減少している。近年では、市内の相談活動も充実し、他の相談機関でも数多く実施されていることが、減少している要因の一つとも考えられる。その中でも、市内のスクールソーシャルワーカー（SSW）の活動と、教育支援センターとの連携や相談活動は、年々増加傾向にある。このような、家庭、学校を中心として、チーム体制で連携、支援できることは、成果も大いに期待できる。密接な情報交換や連携は、どのような相談機関においても、一層強化していきたい。

1 入級状況（推移）

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
小学校	豊明												
	栄												
	中央			1	1	1	1	1	1	1	2	2	2
	沓掛								1	1	1	1	1
	大宮												
	三崎												
	館												
	二村台												
	男子										1	1	1
中学校	女子			1	1	1	1	1	2	2	2	2	2
	計			1	1	1	1	1	2	2	3	3	3
	豊明	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	栄												
	沓掛		1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2
	男子	1	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4
中学校	女子												
	計	1	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4

（入級生）

	月	日	学校名	学年	性
①	4	13	豊明中	2	男
②	5	9	豊明中	1	男
③	5	24	沓掛中	2	男
④	6	30	中央小	4	女
⑤	9	13	沓掛中	1	男

再入級

	月	日	学校名	学年	性
⑥	11	28	沓掛小	5	女
⑦	1	18	中央小	5	男

2 中学3年生の進路先 ※本年度は中学3年の入級生なし

3 相談件数 ※訪問はホームフレンドの活動を含む ※他は匿名

種別	小	中	不登校	いじめ	健康問題	性の問題	学業問題	進路問題	性格行動	教職員関係	友人関係	親子関係	男女交際	育児問題	その他	計
電話	小	中	2									1				3
	小	中	6													6
	他		1													1
訪問	小	中	150													150
	小	中	25													25
	他															
来室	小	中	6													6
	小	中	7													7
	他															

計 198

4 ホームフレンド活動

学校 学年	小学校								中学校		
	豊明	栄	中央	沓掛	大宮	三崎	館	二村台	豊明	栄	沓掛
1年				1							1
2年			1	3							
3年			2	5					1		
4年			3								
5年			5								
6年				2							
支援対象者数			11	11					1		1
延べ支援人数			39	111					11		13

計 24 174

活動日数	
武谷	関戸
58	23

1 入級状況(推移)

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
小学校	豊												
	栄	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	中												
	沓												
	大			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	三												
	館												
	二												
	男												
	女	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	計	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
中学校	豊												
	栄										1	1	1
	沓		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	男		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	女										1	1	1
	計		1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2

〈入級生〉

	月	日	学校名	学年	性	
①	4	7	栄 小	5	女	再入級
②	5	15	沓掛中	2	男	
③	6	8	大宮小	3	女	登録のみで来室なし
④	1	17	栄 中	2	女	

2 中学3年生の進路先 本年度は中学3年の入級生なし

3 相談件数

種別	小中	不登校	いじめ	健康問題	性の問題	学業問題	進路問題	性格行動	学校生活	友人関係	親子関係	男女交際	育児問題	その他	計
電話	小	5							1						6
	中	5													5
	他													1	1
訪問	小														
	中														
来室	小	3							2					1	6
	中	4													4
	他													15	15

	重点目標	⑤ 教育環境の整備・充実
	担当課	学校教育課（庶務係）・学校支援室
点検・評価対象事項	4 G I G Aスクール構想推進事業（継続）	
事業の目的		
国のG I G Aスクール構想に伴い整備した児童生徒1人1台の学習者用端末を最大限活用し、「子どもの一人一人の反応を把握しながら、それらを踏まえた双方向型の一斉授業」や「子ども同士が一人一人の考えを互いにリアルタイムで共有し、多様な意見に触れながら、双方向の意見交換を行う授業」などを行い、個別最適化されたより一層充実した学習活動の実現を目指す。		
事業の実施状況		
令和3年2月	児童生徒1人1台の学習者用端末の利用開始	
令和4年3月	デジタルドリル（eライブラリーアドバンス）の利用開始	
	学習者用端末の持ち帰り自宅利用を可能とした	
令和5年7月	I C T推進委員会授業研究部による各研修	
	・タブレット基礎、デジタルドリル研修 （1回開催し、計17名が参加）	
	・G o o g l eドキュメント及びスプレッドシート研修 （1回開催し、計22名が参加）	
	・タブレット活用研修（小学校低学年～中学年） （3日間で3回開催し、計31名が参加）	
	・タブレット活用研修（小学校高学年～中学校） （3日間で3回開催し、計22名が参加）	
令和5年8月～9月	I C T推進委員会授業研究部によるセキュリティ研修 （全小中学校で1校ずつ開催し、計257名が参加）	
※ 各校教員の要望に応じて、I C T支援員及びG I G Aスクールサポーターが学習者用端末の利用マニュアルの作成・配付や説明を適宜実施した。		
事業の効果等		
児童生徒1人1台の学習者用端末の利用が開始されることで、先生方の授業スタイルが大きく変わった。従来の「先生が児童生徒に一方的に教える」スタイルの授業から、先生と児童生徒の双方向のやりとりや、生徒同士の話し合い、プレゼンテーションなど、児童生徒の主体性や協働性を育もうという学習スタイルに移行しやすくなり、協同の学びをより推進しやすくなった。		
また児童生徒については、学習者用端末を試行錯誤しながら使用する中で、授業に主体的に取り組む姿勢が見られる場面が増えている。		
デジタルドリルについては、授業者にとってサポートが必要な児童に時間を割きやすくなった。授業中にドリル問題に取り組ませる際、デジタルドリルを用いることで、理解力がある児童に関しては自分でどんどんレベルに合った問題に取り組むことができる。答え合わせや解説が自動で行われるため、教員が丸を付ける必要がない。そのため、授業者はサポートが必要な児童の支援に時間を割くことができるようになった。		
自宅に持ち帰ってデジタルドリルを活用することもあり、紙媒体の宿題を印刷する回数を減らすことが可能になっており、職員の多忙化解消にもつながっている。		
校内外の職員研修に関してもI C T関連の研修が多く、多くの教職員が関心を持って参加している。自身の授業力を磨いたり見直したりする、よい機会となっている。		

事業の課題・改善策

I C Tの活用状況は昨年度に比べてさらに高まっている。学年や学級間で学習者用端末の活用効果や利用時間に差が出ているものの、研修や得意な教員を中心にして、有効な使い方も広がっている。今後、更に友好的な使い方について研鑽していきたい。今年度も継続して研修等を開催し、教員個々の技術力向上に努めていきたい。

児童生徒は学習者用端末にかなり使い慣れてきている。教員が学習者用端末の使い方を指示をしたり説明したりする時間が減ってきている。児童の活動の時間が増えることで、深い学びにつながるような授業の構築を教職員同士で研鑽していきたい。

(評価員の意見)

1 学習用端末の活用は3年目を迎え、児童生徒は次第に使い慣れてきた。授業での活用時間も着実に増加している。また、指導者の多くが学習用端末の操作にも慣れ、様々な児童生徒への個別指導に時間をかけることができるなど、有意義に活用されている。今後もI C T支援員、G I G Aスクールサポーターと共に更なる研修を重ね、成果を出していきたい。

2 児童生徒の主体性や協働性を育もうとする学習スタイルは、指導者の情報活用能力が学力に大きく影響する。児童生徒が主体的に授業に取り組む姿は、学習用端末の活用が増加すると共に向上している。このことは、本市の「協同の学び」を推進する上で大きな力となっている。また、指導者間において、有効な学習用端末の使い方の学習会など、指導者相互の向上意欲も次第に増してきた。その為、校内における活用効果の差などの課題も徐々に解消されてきた。指導者相互の学び合いや日々の研修により、児童生徒の主体性、協働性を一層育んでいきたい。

3 児童生徒が質の高い学びをするには、I C Tの活用を前提とした教材やカリキュラムの準備は欠かせない。中学校においても、学習効果を高めるための補助教材として、デジタル教材の活用度も今後一層増していくことが予想される。また、効果的な学習を進めるためには、プロジェクターなど設備の充実も更に求められる。I C Tの活用状況は、「情報活用能力」の向上に大いに影響を及ぼすことであろう。施設設備の充実と共に、深い学びにつながる児童生徒の育成を目指していきたい。

4 情報モラル教育や個人情報の保護に関する指導は、各校が年間指導計画に位置付けされており、定期的に、また、状況に応じて実施されている。今後も、時と場や、社会状況に応じた研修や指導を進めていきたい。同時に、研修や実習内容等を保護者と共に共有し、信頼感のある教育活動を進めていきたい。

	重点目標	② 学びを活かした“人づくり” “地域づくり”
	担当課	生涯学習課
点検・評価対象事項	5 公民館活動事業（継続）	
事業の目的		
人生１００年時代の到来により、社会が大きく変化していくなかで人々の価値観や生活様式が多様化している。一人ひとりの成長や歩みに応じた多様な学習機会を提供するために、公民館講座や大学市民講座などを通じて生涯学習講座を充実させる。		
事業の実施状況		
令和５年度は南部公民館のリニューアル工事により公民館講座と大学市民講座の会場が、商工会館や市役所庁舎内となったが、公民館講座では前期・後期を合わせて８講座、大学市民講座は前期・後期を合わせて９講座を開催した。また通年で子ども日本語教室を二村会館で開催し、３４人の外国籍の子どもが参加した。陶芸教室もとよあけ市民大学「ひまわり」への委託にて９講座を開催した。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが５類感染症になったことから、公民館まつりを４年ぶりに南部公民館で開催し、展示だけでなく、公民館サークルによる発表も行った。		
事業の効果等		
事業の効果としては、公民館講座は１講座が講師の都合により中止となったが、他の講座はすべて開催することができた。「日常生活のはてな？」や「サイエンスショー」など、子どもが興味を持ちそうなテーマで開催したため、参加人数も多く、反応がよかった。「算数教室」は昨年度より始まったあいち県民の日ホリデーの日に開催し、親子参加で企画し、定員の１１組の親子が参加した。「『源氏物語』の世界」は、紫式部が主人公の大河ドラマ放送前に合わせて開催したため参加人数が多く、好評だった。「腸活習慣」では、若い年代の受講もあり、参加人数も多く、盛況だった。二村会館で開催している子ども日本語教室も前年より参加者が多かった。公民館まつりは４年前の平成３１年３月開催のときは参加者が５００名ほどあったがコロナ禍を経て参加人数が大幅に減少した。		
事業の課題・改善策		
課題としては、公民館講座の参加平均年齢が７０代となっており、４０代以下の若い世代の参加が少なく、講座への常連の参加者も多いため、今まで公民館講座に参加したことのない新規参加者や若い世代の参加者を見込めるような内容の講座を企画していく必要がある。		

(評価員の意見)

- 1 公民館講座、大学市民講座等について、幅広い分野の講座をほぼ予定通り開催し、多くの受講者に満足感を与えられたことをまず評価したい。
- 2 社会の動き、年代別の考え方、今必要な健康領域等に配慮し、バラエティーに富んだ講座を企画し、受講意欲を持たせるように考え、事業を進められている。講座終了後は受講者のアンケートの集約までよく努められている。
- 3 外国籍の子どもを対象にした日本語教室は、子どもたちの日々の生活に大きな力となっていることと思われる。子どもたちの日本での楽しく豊かな生活を思い、今後もぜひ継続されることを期待している。
- 4 公民館まつりについては、所属サークルと十分に協議し、多くの人が楽しめるものになるように努められたい。
- 5 事業の課題・改善策について、公民館講座の参加者の平均年齢の高さや、若い世代の少なさや、新規参加者の少なさ等が挙げられている。細かく見ているとそれほど大きな課題ととらえることもないだろう。むしろ今まで通り多様な講座、魅力的な講座の提供を考えて、その中で広報の工夫をすることにより、多くの市民が受講する意欲を持つように努めてほしい。

	重点目標	① 読書・学習・情報のセンター的機能の充実			
	担当課	図書館			
点検・評価対象事項	6 図書館資料購入事業（継続）				
事業の目的					
生涯学習の中核施設として、また、地域文化の情報拠点として、市民の誰からも愛され、親しまれる施設となるため、ニーズの高い図書や資料を収集し、読書・学習・情報のセンター的機能の充実を図る。					
事業の実施状況					
(蔵書冊数)					
	年度	R2	R3	R4	R5
図書資料数（一般・児童）		254,334 冊	256,518 冊	258,770 冊	259,176 冊
事業の効果等					
(貸出状況)					
	年度	R2	R3	R4	R5
図書貸出冊数（一般・児童）		351,716 冊	418,959 冊	418,884 冊	372,197 冊
蔵書回転率（貸出冊数／蔵書冊数）		1.38 回	1.63 回	1.62 回	1.44 回
令和2年はコロナウイルス感染症関連で臨時休館や10月に栄分室閉鎖があったため、貸出冊数が減少している。					
その後、貸出更新機能（14日間延長）やICシステム（自動貸出機・返却機、ICゲート）導入により、貸出冊数が増加した。					
令和5年度は、南部公民館リニューアル工事と図書館改修工事のため、休館期間があったため、貸出冊数が減少している。					
(参考)					
南部公民館リニューアル工事のため図書室閉室：5/15(月)～R6.1/18(木) ※公民館 1/4(木)開館					
図書館改修工事：外壁工事 7/24(月)～ 11/30(木)：開館					
トイレ工事 12/4(月)～R6.2/16(金)：休館 ※臨時受付開設					
※工事期間中は、資材置き場等のため駐車場の半分程が利用不可					
事業の課題・改善策					
南部公民館の改修工事が完了し、前後駅利用者を対象にした資料の充実を図るため、令和6年度も引き続きクラウドファンディング（6年度で終了）を活用して、南部公民館図書室用図書資料を購入する。					

(評価員の意見)

1 令和5年度は、南部公民館のリニューアル工事、図書館改修工事があり休館になった期間があり、貸出冊数の減少となっている。その期間にも、以後の図書館の一層の充実に向けた準備がなされた。

2 南部公民館図書室については、クラウドファンディングの活用により、その図書・資料の充実について、前後駅利用者を図書室へと考慮し、対象としての学生・社会人が来室し利用してくれるように努めている。図書・資料についても、文庫本、話題になっている本、旅行関係の本等を用意し、わかりやすく使いやすい位置も考えて置くようにされている。今後も利用者のニーズ把握に努め、充実したものになるようにしたい。まず図書室に来てもらえるように、広報にも工夫して利用者増に努められたい。前後駅利用者以外の利用者増にも十分に配慮し、新しくなり明るくなって以前とは異なる図書室の良さを感じてもらえるように、そして今まで以上に利用したくなるものになるように期待している。

	重点目標	④ 読み聞かせボランティアの育成
	担当課	図書館
点検・評価対象事項	7 読み聞かせボランティアの育成事業（継続）	
事業の目的		
読み聞かせボランティアの高齢化によりボランティアの人数が減少している。今後も子どもたちに絵本に親しめる環境を提供するため、おはなし会で絵本の読み聞かせを行うことができる人材を育成する必要がある。		
事業の実施状況		
【読み聞かせボランティア養成講座】 令和4、5年度の養成講座は広く読み聞かせに興味のある方を対象とし、気軽に参加できる講座を開催した。また、図書館での読み聞かせは未就学児が多いため、ここ数年小さい子向きの内容の講座が続いていたが、小学校・児童館での読み聞かせの講座を開催した。 また、コロナの影響により中断していたブックスタート事業の読み聞かせ再開に向けて準備を進めた。 令和4年度 「小学生向けの絵本の選び方、読み方」 受講者 13人（ボランティア登録者6人、未登録者8人） 「小学生向けの紙芝居の選び方、演じ方」 受講者 10人（ボランティア登録者3人、未登録者7人） 「ブックスタートの読み聞かせをやってみよう」 受講者 13人（ボランティア登録者対象） 令和5年度 「科学の絵本の紹介と読み聞かせのコツ」 受講者 16人（ボランティア登録者9人、未登録者7人） 「ブックスタート」 受講者 18人（ボランティア登録者対象） 【新規活動】 令和2、3年度は図書館で読み聞かせにボランティアとして活動できる方を対象に講座を開催し、新規登録者が10人増えた。人材育成のため活動の場を用意した。 令和4年度 ・図書館内「おはなしのへや」での読み聞かせ（随時） ・えいごでおはなし会（6/26） ・高齢者向けのおはなし会（9/4） ・おはなし隊のおはなし会（2/18） 令和5年度 ・図書館内「おはなしのへや」での読み聞かせ（随時） ・えいごでおはなし会（5/28、8/27、10/21） ・高齢者施設でのおはなし会（12/21、2/8、3/28 2か所派遣） ・おはなし隊のおはなし会（6/11、3/23） ・子育て支援センター（カラット、内山保育園内）でのおはなし会（偶数月に各1日派遣）		
事業の効果等		
ボランティア新規登録者 令和4年度 4人 令和5年度 2人 令和5年度までの講座受講者の中から新規に読み聞かせグループが誕生し、令和6年度から新しいグループ名で活動することになった。		

また、令和5年度中にブックスタートの読み聞かせが令和6年4月より再開が決定した。子育て支援センターでのおはなし会の経験が役立ち、良い準備ができた。ブックスタートの講座はロールプレイを取り入れ、赤ちゃん人形を使った体験型の講座としたので、実践をイメージしやすく未経験者の不安を解消できた。

事業の課題・改善策

新規登録者の活動場所として、令和4年度より「おはなしのへやでの読み聞かせ」を開始した。自分の都合に合わせて自由に読み聞かせができる場所として、当初は有効に活用されていたが、現在は活動場所が増えたためか、あまり活用されていない。

令和5年度からブックスタートの読み聞かせ再開に向けて、経験を積むため乳幼児が集まる子育て支援センター（すまいる、たけのこ）でのおはなし会を増やした。内山保育園（すまいる）の民営化により令和6年度からはカラット（たけのこ）のみとなるが、図書館のボランティアグループのおはなし会は月2回までと言われ、回数は増やせないが継続していきたい。

高齢者向けのおはなし会は、令和5年度は図書館外壁工事により開催できなかったが、12月より高齢者施設へのボランティア派遣を開始した。図書館でのおはなし会は令和6年度以降も計画していきたい。

えいごによるおはなし会を不定期ではあるが開催しており、好評である。

小学校・児童館からの読み聞かせ派遣の依頼がコロナ以降減少したが、依頼があったら未経験者のボランティアも積極的に派遣していきたい。

ブックスタートの読み聞かせ再開に当たり、希望者に講座を受講してもらい、親子への対応の仕方などを学んだ。ブックスタートでは読み聞かせだけでなく、親子への接し方が大切である。初めての人ばかりなのでマニュアル等を作成する必要がある、意見交換会を開催するなどして今後活かしていきたい。

（評価員の意見）

1 事業の目的にあるように、読み聞かせボランティアの人材育成の必要性をよく理解し、事業に取り組み、成果をあげていることは評価できる。

2 読み聞かせボランティア養成講座では、過去の講座について反省・評価しながら新しい分野の講座を開き、受講者の増加、そしてボランティア登録者の増加につながった。この姿勢を今後も続けられることを望む。

3 読み聞かせの場を広げることも、ボランティアの力量の向上に大いに役立つ。さらに楽しい活動として活躍されることが期待できる。

4 新規の活動については、子育て支援センターでのブックスタートの読み聞かせについても前向きに良い準備をして臨むことができるようで、また新しいボランティアの活動の場として大いに期待している。

5 事業の課題・改善策について、活動への意欲に満ちており理解できる。活動場所の増加はボランティア活躍の場であり、技術等の向上に大いに役立つものである。但し、各方面からの依頼に全てこたえていくことについては心配もある。ボランティアグループ、ボランティア個人ともよく協議（話し合い）の場を持ち、調整しながら進めてほしい。読み聞かせのボランティア活動が、楽しく長く続けられるように期待するものである。

教育委員会の今後の対応と方向性

近年、少子高齢化の進行や、ICTの進歩とグローバル化の進展など、社会情勢が激しく変化する中、教育を取り巻く環境も複雑化・多様化してきています。教育現場では、自他の命を大切に、多様な人々の存在を尊重して、社会の課題を自分のこととして捉え、自らの力を社会に生かすことのできる「市民」、そして、生涯にわたって健やかな体と心をつちかい、学び続けることのできる「市民」を育てることが、教育に関わる全ての人に求められています。

学校教育においては、いじめ・不登校への対応、特別な支援を必要とする児童生徒や外国人児童生徒への対応など、個に応じたきめ細かな支援体制をより充実させることが課題となっています。また、生涯学習、文化、市民スポーツの分野においては、それぞれのライフステージとニーズに合った学習ができ、その成果をまちづくりに活かすことが求められており、それぞれの分野の計画に基づきながら、着実に取り組んでいかなければなりません。

これらの課題に対して、当教育委員会では、様々な事業を実施しました。今回は、令和5年度事業のうち、「定住外国人日本語教育推進プレクラス・プレスクール事業」「教育環境改善のための老朽化施設整備事業」「教育支援センター運営事業」「GIGAスクール構想推進事業」「公民館活動事業」「図書館資料購入事業」「読み聞かせボランティアの育成事業」の7事業について点検・評価を行いました。これらの自己評価に対し、学識経験者の先生方からそれぞれの経験や研究活動を踏まえた貴重なご意見、ご指摘をいただきました。

今回の点検・評価の結果を踏まえ、財政状況の厳しい中、今後も事業の実施にあたっては、選択と集中、不断の見直しと創意工夫が求められます。そのために、豊明市の教育の充実と発展のために、より高い使命感と責任感をもって、市民への情報提供と市民ニーズの把握に努め、5年後、10年後を見据え、計画的に事業を実行していきます。また、学校・家庭・地域との協働や教育関係諸機関や関係各課との連携を緊密にするとともに、教育委員会の活動を市民に的確に伝え、市民の理解と協力を深めるため、開かれた教育委員会として教育行政を推進していきます。

当教育委員会は、常に『教育』とは、人格の完成を目指し、人それぞれのもつ多様な個性や特性を活かし、自立した人間を育て、全ての人が豊かで幸福な人生を送る上で必要不可欠なものであり、地域づくりに参画・貢献する人材を育成する上でも極めて重要なものと考えています。また、地域の中で継承されてきた伝統や文化を、先人たちが残してきた財産として、教育を通じて次世代に伝え、より豊かなものへと発展させていかなければならない使命もあります。

健全で活力ある地域社会を支える頼もしい『市民』を育てるため、市民一人ひとりの豊明への『想い』を大切にするとともに、『教育』を通じて個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくりを推進していきます。

豊明市教育委員会